

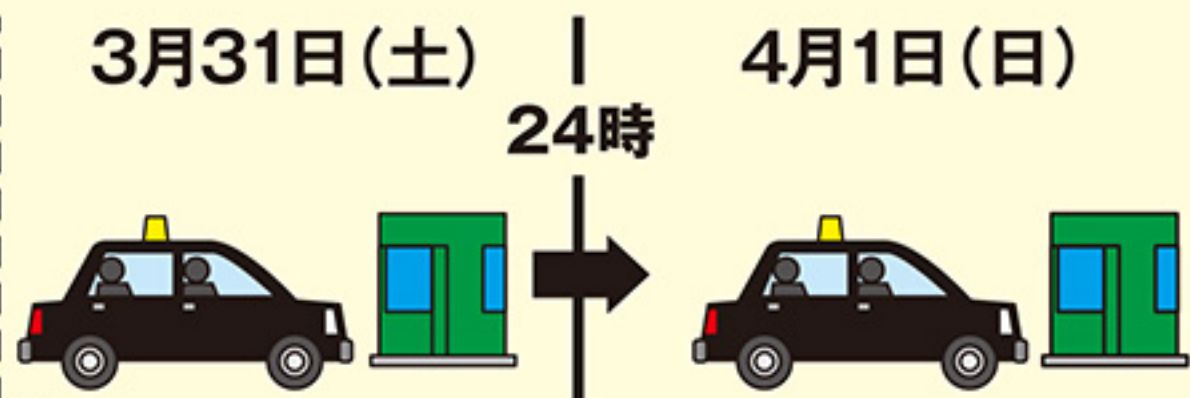
# 四路線タクシー特例措置は、 3月31日(土)24時を もって終了します。

右図の各料金所の  
通過時刻が**3月31日(土)  
24時まで**の場合、  
本特例措置の対象となります。

右図の複数の料金所を通過する場合は最初に  
通過した料金所の通過時刻で判断します。

よって、3月31日から4月1日にかけての  
ご走行の場合は、高速道路を出られた区間\*  
までが本特例措置の対象となりますので、  
各料金所では係員に『お客さまが乗車中の  
タクシーである』旨お伝えください。

\*本特例措置の適用は、本特例措置の対象道路に限ります。



24時までに最初の料金所を通過しているため、  
出口までタクシー特例措置**対象**



料金所の通過時刻が24時を過ぎているため、  
タクシー特例措置**対象外**



NEXCO西日本  
四路線(近畿道・阪和道・第二京阪・西名阪)料金専用ダイヤル

0120-337303

年中無休  
24時間

電話のお掛け間違いが大変多くなっています。  
上記以外の電話番号はごさいません。  
電話番号をよくお確かめのうえ、お掛けください。

詳しくはNEXCO西日本の  
ホームページをご覧ください。

NEXCO西日本 検索